

I 総説

A 開設科目および卒業要件単位数

1 開設科目

授業科目は、基礎科目、専門科目、自由設計科目、および教職関連科目の4つの分野から構成されている。

2 卒業要件単位数

卒業要件単位数は**124単位**であり、基礎科目、専門科目、および自由設計科目の3分野から第1表に示す規定単位数を修得しなければならない。

3 履修上の注意

履修に当たっては、後述の履修単位制限および2年次から3年次への進級基準に十分注意すること。

第1表 経営学科 開設科目および卒業要件単位数

分野	区 分		規定単位数	
基礎科目	語学	英語	8	
		第二外国語	6	
	初年次教育科目	ビジネス概論Ⅰ・Ⅱ	8	
		データ分析Ⅰ・Ⅱ		
専門科目	ゼミナール		12	
	専門基礎科目		8	
	専門選択科目		44	
自由設計科目	専門関連科目	経済学関連科目	20	
		法学関連科目		
	教養科目	経済学部開設・教養科目		18
		全学共通教育科目	リテラシー科目群	
			教養科目群	
			キャリアデザイン科目群(注3)	
			国際交流科目群(注4)	
			データサイエンス科目群(注5)	
スポーツ・ウェルネス教育科目(注6)				
他学部開設科目(注7)				
教職関連科目(注8)			—	
合 計			124	

【第1表の注意事項】

- (注1) 専門基礎科目の規定単位数を超えて修得した単位は、**教養科目**に充当することができる。
- (注2) 専門選択科目の規定単位数を超えて修得した単位は、**専門関連科目**に充当することができる。
- (注3) **キャリアデザイン科目群**には、卒業要件単位に算入されない科目がある。履修規定を参照すること。
- (注4) **国際交流科目群**のうち、「留学対策科目」と「留学準備演習」は卒業要件単位に算入することができない。
- (注5) 【2017・2018年度入学者】**データサイエンス科目群**には、卒業要件単位に算入されない科目がある。履修規定を参照すること。
- (注6) **スポーツ・ウェルネス教育科目**は、**4単位**まで卒業要件単位として認められる。
- (注7) **他学部開設科目**は、**8単位**まで卒業要件単位として認められる。
- (注8) 教職関連科目の修得単位は卒業要件単位としては認められない。

B 履修単位制限

1 履修単位制限

授業時間外の学修時間を十分に確保し、各科目の学修効果を促進することを目的として、履修科目が過多にならないよう1年間に履修できる単位数の上限を定めている。1年次から履修計画を立て、確実に単位を修得していくことが大切である。

2 履修科目登録上限単位数

- ① 各年次において履修することのできる単位数の上限を、**48単位**とする。
※1年次は、後期に英語（2単位）を履修するため、教務部で事前にダミーの科目を2単位分履修登録してある。
- ② 卒業要件単位として認められない科目は、以下の条件に当てはまる場合、①の単位数を超えて履修することが認められる場合がある。複数に該当する場合、超過可能単位数はいずれかの最大値が適用される。※教職課程については、該当頁を参照すること。
 - 1) キャリアデザイン科目群：「成城大学就業力育成・認定プログラム」の受講申請をした学生が、前年までの成績（GPA等）が一定の基準を満たしている場合（1年次はキャリアセンターが行う学力考査等で一定の基準を満たしている場合）
 - 2) 国際交流科目群：前年までの成績（GPA等）が一定の基準を満たしている場合（1年次は国際センターが行う学力考査等で一定の基準を満たしている場合）
 - 3) データサイエンス科目群【2017・2018年度入学者】：前年までの成績（GPA等）が一定の基準を満たしている場合

第2表 特例措置により超過して履修することが認められる単位数

	1) キャリアデザイン	2) 国際交流	3) データサイエンス	教 職	
				2019年度以降入学者	2018年度以前入学者
1 年	2	4	—	8	6
2 年	8	4	6	28	22
3 年	4	4	6	28	22
4 年	—	4	—	28	22

C 2年次から3年次への進級基準

2年次から3年次へ進級するには、基礎科目、専門科目、自由設計科目のそれぞれについて、2年次終了までに**第3表**に示す所定の単位を修得していなければならない。

第3表 進級基準

分野	区 分		単位数
基礎科目	語学	英語	10
		第二外国語	
	初年次教育科目	ビジネス概論Ⅰ・Ⅱ	4
		データ分析Ⅰ・Ⅱ	4
専門科目	ゼミナール	2年次ゼミナール	4
	専門基礎科目		8
	専門選択科目		8
自由設計科目	教養科目		10
計			48

【第3表の注意事項】

(注) 専門基礎科目の所定の単位数を超えて修得した単位は、進級に必要な教養科目の単位数（10単位）に充当することができる。